

# 地方独立行政法人北海道立総合研究機構栽培水産試験場公告第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成24年1月20日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構理事長 丹保憲仁

## 1 入札に付す事項

- (1) 調達する物品の名称及び数量  
DNAシーケンサーアップグレード他 一式
- (2) 調達する物品の仕様等  
別紙、仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成24年3月30日（金）午後5時まで
- (4) 納入場所  
室蘭市舟見町1丁目156番3号 地方独立行政法人北海道立総合研究機構  
栽培水産試験場

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。）第3条に規定する者（未成年者、非保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 取扱規則第4条の規定により地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）の競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (4) 北海道及び道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (5) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
  - ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
  - イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
  - ウ 消費税及び地方消費税
- (6) 北海道に事業所等を有する等、当該調達物品に対し、迅速な点検・調整を行う体制が整備されていること。

## 3 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
  - ア 申請の時期 公告日から平成24年1月27日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
  - イ 申請の方法 申請書類提出先の指示により作成した申請書類を、提出しなければならない。（送付可、FAX不可）
  - ウ 申請書類の提出先 北海道室蘭市舟見町1丁目156番3号（〒051-0013）  
地方独立行政法人北海道立総合研究機構  
栽培水産試験場総務部総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

## 4 契約条項を示す場所

北海道室蘭市舟見町1丁目156番3号 地方独立行政法人北海道立総合研究機構  
栽培水産試験場総務部総務課

## 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道室蘭市舟見町1丁目156番3号  
地方独立行政法人北海道立総合研究機構  
栽培水産試験場1F会議室
- (2) 入札日時 平成24年2月3日（金）午後1時30分
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。